第４章　蘇我氏と上宮王家の争い

1　上宮王家の先祖

(1) 上宮法皇と蘇我馬子

５８７年に物部守屋は討たれる。その翌年の５８８年に崇峻天皇は肥前の養父郡で王となる。続いて上宮法皇が５９１年に養父郡の南（肥前の飛鳥）に王権を樹立する。蘇我馬子の本拠地は肥前の三根郡である。蘇我馬子の本拠地の近くに二つの王権が新しく誕生した。

その翌年（５９２年）に蘇我馬子は崇峻天皇を殺害する。肥前の養父郡の土地をめぐる争いである。蘇我馬子は崇峻天皇を伐つと直ちに推古天皇を即位させる。推古天皇の宮は三根郡葛木の豊浦である。上宮王家の本拠地（飛鳥）の隣である。蘇我馬子の本拠地の近くに二つの王権が併存することになる。

蘇我馬子は阿毎王権の重臣である。阿毎王権のために群臣を集めて物部守屋を討伐している。ところが５９４年には上宮法皇の臣下になっている。

> （推古）二年（５９４年）二月、皇太子及び大臣に詔して三宝を興隆せしむ。　　『日本書紀』

「推古紀」であるから「天皇」は推古天皇であると解釈してきた。しかしすでに見てきたようにこの天皇は推古天皇ではなく「上宮法皇」である。上宮法皇は皇太子（厩戸皇子）と大臣（蘇我馬子）に対して「三宝を興隆せよ」と命じている。上宮法皇は王（天皇）であり、蘇我馬子はその臣下である。５９４年には蘇我馬子は上宮法皇の臣下になっている。

蘇我馬子は阿毎王権の重臣であった。蘇我馬子は阿毎王権から離れて上宮法皇の臣下になっている。

蘇我馬子が阿毎王権から離れたことは裴世清の来日記事からもわかる。阿毎王権は６００年に隋へ朝貢し、６０７年に再び隋へ朝貢して「日出る処の天子、書を日没する処の天子に致す。恙（つつが）無しや」という国書を上表している。その翌年（６０８年）に隋から裴世清等が来る。阿毎王権の重臣は裴世清等を出迎えるが、その中に蘇我馬子の名前はない。

蘇我馬子は阿毎王権から離脱して上宮法皇の臣下になっている。

(2) 上宮王家と蘇我氏の関係

蘇我馬子は阿毎王権の最高位の重臣であった。その地位を棄てて上宮法皇の臣下になっている。何故であろうか。それは上宮王家と蘇我氏は先祖の時代から深い関係にあったからである。

蘇我蝦夷は専横を極める。このとき上宮大娘姫王が登場する。

> （皇極）元年（６４２年）、蘇我大臣蝦夷、己が祖廟を葛城の高宮に立てて、八佾（やつら）の舞をす。（中略）また、盡（ことごと）に国を挙げ、並びに百八十部曲を発して、予め双墓を今来に造る。一つを大陵といい、大臣の墓と為す。一つを小陵といい、入鹿臣の墓と為す。（中略）さらに、ことごとくに上宮の乳部の民を聚めて墓所に役さす。是に、上宮大娘姫王、発憤して嘆きて曰く、「蘇我臣、専ら国政をほしいままにし、多いに行い無礼。天に二つの日無く、国に二つの王無し。何によりてか、意の任（まま）にことごとに封せる民を役さす」という。　　『日本書紀』

蘇我蝦夷は豊浦大臣であり、本拠地は肥前の三根郡葛木の豊浦である。上宮王家はその隣の肥前の飛鳥にある。

蘇我蝦夷は「百八十部曲」の人々を使って蘇我蝦夷と入鹿の墓を造る。この時「上宮の乳部の民を聚めて墓所に役さす」とある。「上宮」は上宮王家である。蘇我蝦夷は上宮王家の民を勝手に使って墓を造らせている。蘇我蝦夷の本拠地（豊浦）の隣りに上宮王家があるからである。

「上宮大娘姫王」は怒り嘆いて「蘇我臣、専ら国政をほしいままにし、多いに行い無礼。天に二つの日無く、国に二つの王無し」と述べている。

「上宮大娘姫王」とある。「上宮王家」の「大娘」である。宝皇女（皇極天皇）である。６４１年に夫の舒明天皇が死去して宝皇女は即位して皇極天皇になっている。この事件はその翌年の６４２年に起きている。「上宮大娘姫王」は蘇我蝦夷に対して「蘇我臣、専ら国政をほしいままにし、多いに行い無礼。天に二つの日無く、国に二つの王無し」と述べている。皇極天皇（宝皇女）が蘇我蝦夷に対して怒りを述べているのである。

「国に二つの王無し」とは上宮王家は「王」であり、蘇我氏は「その臣下」であるということである。上宮王家は先祖の代から王であり、蘇我氏は「その臣下」であるという。

上宮王家と蘇我氏はこのような関係にあるために上宮法皇が王権を樹立したとき蘇我馬子は阿毎王権の地位を棄てて上宮法皇の臣下になっているのである。

(3) 上宮王家と貴国

上宮王家は先祖の代から王であり、蘇我氏はその臣下であった。蘇我氏は３６０年ころ中国東北地方から逃げてきて肥前の三根郡の石川に住み着いた蘇我石川宿禰の子孫である。上宮王家もこの時一緒に中国から逃げてきて肥前の飛鳥に住み着いたのであろう。

渡来した豪族には「宿禰」の称号が付いている。上宮王家には「宿禰」の称号は付いていない。「宿禰」は臣下の称号である。上宮王家は渡来する前から「王家」であり、「宿禰」はその臣下である。

「宿禰」等は中国東北地方から逃げてきて北部九州に上陸して熊襲を伐ち貴国を建国する。そのときの中心人物は神功皇后である。神功皇后の父は『日本書紀』に「気長宿禰王」とある。「宿禰」が付いている。やはり上宮王家の臣下であろう。「宿禰王」とあるのは神功皇后が貴国を建国して実質的な王になっているからその父を貴び「宿禰王」としているのであろう。「宿禰」は臣下の称号であるから「宿禰王」という称号は実際にはあり得ない。

（注）允恭天皇は『日本書紀』では「雄朝津間稚子宿禰天皇」である。「宿禰」の称号が付いている天皇である。やはり中国東北地方からの逃亡者であり、上宮王家の臣下だったのであろう。天皇（王）になれる身分ではない。『古事記』では「男浅津間若子宿禰命」となっている。

允恭天皇は「宿禰」でありながら天皇になっている。『日本書紀』の捏造であろう。允恭天皇は肥前から大和へ逃げてきてその地域を征服して「首長（王）」になったのであろう。それを『日本書紀』は万世一系にするために大和の天皇に仕立てている。大和には天皇にするような人物がいなかったのであろう。大和王権が存在していなかった証拠である。

『古事記』には允恭天皇は「遠飛鳥宮に座して天下を治める」とある。「遠飛鳥」は肥前の「本飛鳥」から見て「遠い田舎の飛鳥」という意味である。允恭天皇が肥前の飛鳥から逃げてきた人であることを示している。また大和には「大和王権」は存在していないこともわかる。もし大和王権が存在しているならば「遠飛鳥宮に座して天下を治める」とは書かないであろう。「大和王権の都に座して」と書くはずである。

允恭天皇の「御陵は河内の恵賀の長枝に在り」とある。大和で天下を治めていながら河内に埋葬されている。允恭天皇は一時期大和の一部を征服したのであろうが、また大和から河内へ来て死去したのであろう。

貴国はその後武内宿禰が最高実力者（天皇）になる。武内宿禰は蘇我石川宿禰・紀角宿禰・巨勢小柄宿禰等を百済へ派遣している。皆「宿禰」が付いている。武内宿禰にも「宿禰」が付いている。皆上宮王家の臣下であろう。

蘇我石川宿禰の子孫は蘇我稲目・蘇我馬子・蘇我蝦夷・蘇我入鹿である。蘇我氏は蘇我石川宿禰の代から上宮王家の臣下である。このような関係にあるから「上宮大娘姫王（宝皇女）」は蘇我蝦夷に対して「国に二つの王無し」と言っているのである。

３６０年ころに上宮王家と宿禰等は中国の戦乱を避けて日本列島に逃げてきた。戦乱の時代であるから武力がものを言う。上宮王家は「王家」ではあるが武力は無かったのであろう。神功皇后や武内宿禰は武力を発揮して宿禰等を統率して北部九州に貴国を建国した。上宮王家は「王家」ではあるが象徴的な「王」であり、実権は無かったのであろう。３９０年ころは武内宿禰が貴国の天皇（最高実力者）になっている。

５９１年に上宮法皇は王権を樹立する。上宮王家は２００年かけて実力を蓄えてきたのであろう。上宮法皇は宿禰等を臣下にして王権を樹立し、自ら天子になったのである。

上宮法皇は「紀男麻呂宿禰・巨勢猿臣・大伴連囓・葛城烏奈良（那羅）を大将軍」に任命して筑紫へ派遣している。「紀男麻呂宿禰」は貴国の「紀角宿禰」の子孫であろう。「巨勢猿臣」は「巨勢小柄宿禰」の子孫であろう。皆貴国の将軍の子孫である。３６０年ころに中国から渡来したときの上宮王家と宿禰等の「王と臣下」の関係は２００年経った後にも守られている。蘇我馬子が阿毎王権を棄てて上宮法皇の臣下になったのも中国東北地方に居たときからの「王と臣下」の関係によるものである。

(4) 推古天皇の即位問題

推古天皇は即位して年号を建てている。「始哭（始大）」年号である。推古天皇は天子になっている。

しかし推古天皇の即位には疑問がある。推古天皇は三根郡葛木の豊浦で即位しているが、豊浦は上宮王家の本拠地（飛鳥）の隣である。あまりにも近い。二人の天子が隣同士で住んでいることになる。これは異常である。

また推古天皇の年号は「始哭（始大）」年号の一つだけしか伝えられていない。小墾田へ遷った後も改元しなかったのであろうか。このような疑問がある。

推古天皇の即位については次のように考えるのがよいのではないだろうか。

推古天皇が豊浦で即位したとあるのは『日本書紀』の捏造であろう。『日本書紀』は崇峻天皇も、推古天皇も大和王権の天皇であるとして書いている。そのため崇峻天皇が死去するとその後を継いで推古天皇が即位したとしている。しかし崇峻天皇は肥前の養父郡の豪族であり、推古天皇は豊王権の人である。崇峻天皇が死去したから推古天皇が即位することはあり得ない。推古天皇は養父郡の小墾田へ遷った後に即位したのではないだろうか。

このように考えると推古天皇の豊王権は上宮王家とはかなり離れることになる。また推古天皇の年号が一つであることとも合う。

（推古）十一年（６０３年）十月、小墾田宮に遷る。　『日本書紀』

蘇我馬子は崇峻天皇から取り戻した肥前の養父郡に推古天皇を遷して即位させたのであろう。推古天皇は６０３年に即位したと考えるのがよいと思われる。あるいはそれよりも後の蘇我氏と上宮王家が対立するころと考えるのがよいのではないだろうか。

2　「法興寺」と「法興年号」

(1) 法興寺の建立

法興寺は蘇我馬子が建立したといわれている。蘇我馬子は物部守屋を伐つとき苦戦して神仏に誓願する。

- （崇峻）即位前紀（５８７年）七月、蘇我馬子宿禰大臣、諸皇子と群臣に勧めて、物部守屋大連を滅ぼすことを謀る。（中略）蘇我馬子大臣、又誓いを発して言う、「凡そ諸天王・大神王等、我を助け衛りて利益を獲しめたまはば願はくは當（まさ）に諸天と大神王との奉為（ため）に寺塔を起立（た）てて三宝を流通（つた）へむ」という。（中略）蘇我大臣、亦本願に依り飛鳥の地に法興寺を起（た）つ。
- （崇峻）元年（５８８年）是歳、飛鳥衣縫造の家を壊して始めて法興寺を作る。此の地を飛鳥の真神原と名づく。亦飛鳥の苫田と名づく。

『日本書紀』

「蘇我大臣、亦本願に依り飛鳥の地に法興寺を起（た）つ」とある。蘇我馬子は誓願したとおりに法興寺を建立したという。

実際の建立は（崇峻）元年（５８８年）条に「飛鳥衣縫造の家を壊して始めて法興寺を作る」とあるから５８８年からはじまるのであろう。

法興寺は次のような経過を経て完成する。

○法興寺の建立

■（崇峻）元年（５８８年）是歳、飛鳥衣縫造の家を壊して始めて法興寺を作る。

■（崇峻）三年（５９０年）十月、山に入り寺の材を取る。

■（崇峻）五年（５９２年）十月、是の月、大法興寺の仏堂と歩廊を起こす。

■（推古）元年（５９３年）正月、仏の舎利を以て法興寺の刹柱の礎の中に置く。

■（推古）四年（５９６年）十一月、法興寺、造り竟（おわ）る。

『日本書紀』

法興寺の建立は５８８年の整地からはじまり、５９０年に木材を切り出し、５９２年に仏堂と歩廊が出来て、５９６年に完成する。

従来は、法興寺は飛鳥寺であり、奈良県高市郡明日香に建立されたといわれている。しかし蘇我馬子は肥前の三根郡の人である。法興寺が建立された「飛鳥の真神原」は肥前の飛鳥である。法興寺は肥前の飛鳥に建立された。肥前の飛鳥は今の佐賀県三養基郡北茂安町東尾である。

(2) 法興寺と肥前の飛鳥

法興寺が肥前の飛鳥に建立されたことは法興寺と蘇我蝦夷（豊浦大臣）との関係からもいえる。蘇我蝦夷は肥前の三根郡葛木の豊浦に住んで居り、「豊浦大臣」といわれた。豊浦大臣は法興寺に蓮の花を描いた絵を献じる。

（皇極）三年（６４４年）六月、剣池の蓮の中に、一つの茎に二つの萼（はなぶさ）有り。豊浦大臣、妄りに推して曰く、「是、蘇我臣

の栄える瑞なり」という。即ち金の墨を以て書き、大法興寺の丈六の仏に献じる。　『日本書紀』

蘇我蝦夷（豊浦大臣）は三根郡葛木の豊浦に住んで居る。肥前の飛鳥はその隣りである。蘇我蝦夷は肥前の三根郡葛木の豊浦に居て肥前の飛鳥に建立された法興寺に蓮の花の絵を献じている。法興寺と蘇我蝦夷の本拠地は近いことがわかる。これからみても法興寺は肥前の飛鳥に建立されている。

法興寺は「乙巳の変」にも出てくる。「大化改新」である。

（皇極）四年（６４５年）六月、中大兄、密かに倉山田麻呂臣に、蘇我入鹿を斬る謀を陳べる。（中略）天皇、大極殿に御す。（中略）中大兄、佐伯子麻呂等と共に剣を以て入鹿の頭・肩を傷つけ割る。（中略）佐伯子麻呂・稚犬養連網田、入鹿を斬る。（中略）中大兄、即ち法興寺に入り、城と為し、而して備える。　『日本書紀』

天皇は皇極天皇であり、宝皇女である。中大兄（後の天智天皇）は宝皇女の子である。上宮王家の皇子である。中大兄は蘇我入鹿を伐った後、「即ち法興寺に入り、城と為し、而して備える」とある。蘇我入鹿を殺して法興寺に逃げ込んでいる。

「乙巳の変」は飛鳥板蓋宮で起きている。「天皇、大極殿に御す」とある。大極殿は飛鳥板蓋宮であり、飛鳥板蓋宮は肥前の飛鳥にある。「乙巳の変」は肥前の飛鳥で起きている。

この時の謡歌（わざうた）があり、次のように解説している。

（皇極）四年（６４５年）八月、或る人、第一の謡歌を説いて曰く、「その歌に『遥遥に、言ぞ聞こえる、嶋の藪原』と所謂（い）うは此、宮殿を嶋大臣の家に接して起（た）てて、中大兄、中臣鎌子連と、

密に大義を図りて、入鹿を戮（ころ）さむと謀る兆（きざし）なり」
という。　　『日本書紀』

「宮殿を嶋大臣の家に接して起（た）てて、入鹿を戮（ころ）すことを謀る」とある。「嶋大臣」は蘇我馬子である。蘇我馬子の家は肥前の三根郡の石川と飛鳥河の傍らにある。上宮王家の宮殿は上宮王家の本拠地である肥前の飛鳥にある。蘇我馬子の家とは飛鳥河を挟んで対岸にある。これを「蘇我馬子の家に接して建てた」と言っているのであろう。すべて肥前である。

中大兄は蘇我馬子の家に近い宮殿において入鹿を殺すことを相談したとある。この謡歌（わざうた）からも「乙巳の変」は上宮王家の宮殿のある肥前の飛鳥で起きていることがわかる。

「乙巳の変」では蘇我蝦夷も殺されている。蘇我蝦夷は豊浦大臣であり、肥前の三根郡葛木の豊浦に住んでいる。肥前の飛鳥の隣である。

このように「乙巳の変」は肥前の飛鳥で起きている。

法興寺は蘇我氏の寺といわれているが中大兄は法興寺へ逃げ込んでいる。法興寺が蘇我氏の寺であるならば中大兄は蘇我氏を伐って法興寺へ逃げ込むはずがない。法興寺は上宮王家の寺である。中大兄は上宮王家の皇子であるから上宮王家の寺である法興寺へ逃げ込んだのである。

法興寺は肥前の飛鳥（飛鳥の真神原）に建立されている。肥前の飛鳥は上宮王家の本拠地である。法興寺は上宮王家の本拠地に建てられている。法興寺が上宮王家の寺であることは明らかである。

(3) 法興寺と法興年号

「法興寺」は上宮法皇の「法興」年号と同じ名前である。

上宮法皇は５９１年に王権を樹立して「法興」年号を建てている。法興寺の方は５８８年から建立が始まる。王権の樹立よりも法興寺の建立の方が早い。

「法興寺」が臣下の蘇我馬子による建立であるならば上宮法皇は年号を「法興」とはしないであろう。

上宮法皇は仏法に熱心である。６０６年に息子の厩戸皇子（上宮皇子）を奈良の斑鳩から喚んで仏典を講説させている。

> （推古）十四年（６０６年）七月、天皇、皇太子に請い、勝鬘経（しょうまんきょう）を講（と）かしむ。三日で之を説（と）きおえる。是歳、皇太子、亦法華経を岡本宮に於いて講（と）く。天皇、大いに喜び、播磨国の水田百町を皇太子に施（おく）る。因りて斑鳩寺に納める。　『日本書紀』

「天皇」は上宮法皇であり、「皇太子」は厩戸皇子（聖徳太子）である。

上宮法皇は年号を「法興」としている。「法興」とは「仏法を興す」という意味である。上宮法皇は仏法を興隆させることを念願して年号を「法興」としている。「法興寺」も「仏法を興す寺」として上宮法皇が建立したのである。

（崇峻）五年（５９２年）十月に「大法興寺の仏堂と歩廊」ができると完成（５９６年）を待たずに天皇（上宮法皇）は厩戸皇子と蘇我馬子に仏法を興隆させるように命じている。

> （推古）二年（５９４年）二月、皇太子及び大臣に詔して三宝を興隆せしむ。　『日本書紀』

「天皇」は上宮法皇である。上宮法皇は厩戸皇子と蘇我馬子に「三宝を興隆せよ」と命じている。

このように上宮法皇は「仏法を興隆」させるために「法興寺」を建立している。『日本書紀』は上宮王権（上宮法皇）を抹殺している。そのため法興寺を建立したのは蘇我馬子にしている。すべて『日本書紀』の捏造である。

3　蘇我氏の専横

(1) 蘇我馬子の専横

蘇我馬子は阿毎王権の重臣から上宮王権の臣下になる。上宮王権の臣下になっても蘇我馬子は最高位の重臣になっている。

> （推古）二十二年（６１４年）八月、大臣、病に臥す。大臣の為に男女併せて一千人、出家する。　『日本書紀』

蘇我馬子が病気になると男女合わせて１千人が出家して平癒を祈っている。このような人物は他にいない。蘇我馬子は天皇（上宮法皇）に次ぐ最高位の重臣になっている。

６２１年に厩戸皇子が死去する。

> （推古）二十九年（６２１年）二月、半夜に厩戸豊聰耳皇子命、斑鳩宮に薨る。　『日本書紀』

続いて６２２年２月２２日に上宮法皇が崩じる。上宮王家では王と皇太子が次々と亡くなる。すると蘇我馬子の専横が始まる。蘇我馬子は上宮王家に土地を要求する。

> （推古）三十二年（６２４年）十月、（蘇我馬子）大臣、阿曇連・安倍臣摩侶の二臣を遣わし天皇に奏さしめて曰く、「葛城縣は元（も

と）臣の本居なり。故、其の縣に因りて姓名を為す。是を以て冀（ねが）わくば常に其の縣を得て、臣の封縣に為さむと欲す」という。

『日本書紀』

「推古紀」であるから従来は天皇は推古天皇であると解釈してきた。しかしこの天皇は上宮王家の三男の殖栗皇子か、四男の茨田皇子である。どちらか不明なので「X天皇」としている。

上宮王家の年号は次のようになっている。

○上宮王家の王と年号

- ■法興（５９１年―６２２年）　初代、上宮法皇
- ■仁王（６２３年―６２８年）　二代目、X天皇（殖栗皇子、または茨田皇子）
- ■聖聴（６２９年―６４１年）　三代目、舒明天皇（田村皇子）

６２４年の出来事である。蘇我馬子は二代目のX天皇に対して肥前の三根郡葛木の土地を要求している。上宮法皇は６２２年に死去しているからその２年後である。上宮法皇が死去して上宮王家の力が弱まっているのをみて要求しているのであろう。

６２６年に蘇我馬子は死去する。

（推古）三十四年（６２６年）五月、大臣薨る。仍りて桃原墓に葬る。

『日本書紀』

蘇我馬子が埋葬された「桃原墓」は肥前の三根郡である。今の佐賀県三養基郡中原町である。「桃原墓」は奈良県の石舞台古墳ではない。

(2) 蘇我蝦夷の専横

６２６年に蘇我馬子が死去すると子の蘇我蝦夷が後を継ぐ。その２年後の６２８年に上宮王家のＸ天皇が死去する。上宮王家には天皇位を嗣ぐ皇子が居なくなる。そこでＸ天皇の娘（宝皇女）の婿田村皇子が天皇になる。舒明天皇である。

蘇我蝦夷の横暴が始まる。

> （舒明）八年（６３６年）七月、大派王、豊浦大臣に謂いて曰く、「群卿及び百寮、朝参（朝廷に出勤）すること已（すで）に懈（おこた）れり。今より以後、卯の始めに朝（まい）り、巳の後に退（まか）れ。因りて鐘を以て節とせよ」という。然るに大臣従わず。
>
> 『日本書紀』

朝廷への出勤がルーズになっている。大派王は豊浦大臣（蘇我蝦夷）に対して今後は卯の始め（午前６時）に出勤し、巳の後（１０時）に退出せよと注意する。しかし蘇我蝦夷は従わないとある。

舒明天皇は６４１年に死去する。６４２年に皇后の宝皇女が天皇位に即く。皇極天皇である。蘇我蝦夷の専横は増大する。

> （皇極）元年（６４２年）、是歳、蘇我大臣蝦夷、己が祖廟を葛城の高宮に立て、而して八佾（やつら）の舞を為す。　『日本書紀』

蘇我蝦夷は八佾（やつら）の舞をしている。「八佾（やつら）の舞」は天子のみが行うことのできる舞である。蘇我蝦夷は天子になったような振る舞いをしている。天皇を無視する振る舞いである。舒明天皇が死去して女性の宝皇女が天皇位に即いたからであろう。

さらに大量の人を使って墓を造る。

（皇極）元年（６４２年）、また、盡（ことごと）に国を挙げ、並びに百八十部曲を発して、予め双墓を今来に造る。一つを大陵といい、大臣の墓と為す。一つを小陵といい、入鹿臣の墓と為す。（中略）さらに、ことごとくに上宮の乳部の民を聚めて墓所に役さす。是に、上宮大娘姫王、発憤して嘆きて曰く、「蘇我臣、専ら国の政をほしいままにし、多いに行い無礼。天に二つの日無く、国に二つの王無し。何によりてか、意の任（まま）にことごとに封せる民を役さす」という。　『日本書紀』

蘇我蝦夷は「百八十部曲」の人々を使い二つの墓を造る。一つは蘇我蝦夷の墓であり「大陵」といい、他の一つは蘇我入鹿の墓であり「小陵」と言うとある。「陵」は天皇の墓をいう。蘇我蝦夷はここでも天皇であるかのような振る舞いをしている。上宮王家の王（皇極天皇）を無視している。

さらに「上宮の乳部の民を聚めて墓所に役さす」とある。上宮王家（天皇）の民を勝手に使って墓を造らせている。上宮大娘姫王（皇極天皇）は怒り、「国に二つの王無し」と言っている。上宮王家は先祖の代から「王家」であり、蘇我氏は「その臣下」であると述べている。蘇我蝦夷の専横に対して激しく抗議している。

(3) 蘇我入鹿の横暴

蘇我入鹿は遂に上宮王家を滅ぼす。

（皇極）二年（６４３年）十月、蘇我大臣蝦夷、病に縁（よ）り朝（つかえまつ）らず。私に紫冠を子の入鹿に授け、大臣の位に擬す。（中略）

蘇我臣入鹿、独り謀りて上宮の王等を廃して古人大兄を立てて天皇にせむとす。　『日本書紀』

蘇我蝦夷は病気になり、大臣の位を示す紫冠を子の入鹿に勝手に与えて入鹿を大臣の位に付けてしまう。天皇を無視した振る舞いである。

入鹿は上宮王家を廃して古人大兄を天皇にしようと考える。古人大兄は蘇我馬子の娘（法提郎媛）の子である。入鹿とは従兄弟である。

（舒明）二年（６３０年）正月、宝皇女を立てて皇后と為す。后、二男一女を生む。一を葛城皇子という。二を間人皇女という。三を大海皇子という。
夫人蘇我嶋大臣の女法提郎媛、古人皇子を生む。　『日本書紀』

蘇我嶋大臣は蘇我馬子である。葛城皇子（天智天皇）と古人皇子は腹違いの兄弟である。古人皇子と蘇我入鹿は従兄弟である。

上宮王家には厩戸皇子の子の山背大兄皇子がいる。奈良の斑鳩に居て仏法を広めていた。突然蘇我入鹿に襲われる。

（皇極）二年（６４２年）、蘇我臣入鹿、独り謀りて、上宮の王等を廃して、古人大兄を立てて天皇にせむとす。（中略）蘇我臣入鹿、小徳巨勢徳太臣・大仁土師娑婆連を遣わして、山背大兄王等を斑鳩に掩（おそ）わしむ。（中略）巨勢徳太臣等、斑鳩宮を焼く。（中略）山背大兄王、三輪文屋君に使わし軍将等に謂いて曰く、「吾、兵を起こして入鹿を伐てば其の勝つことは之れ定かなり。然るに一身の故に由りて百姓を残（やぶ）り害することを欲せず。是を以て吾の一身を入鹿に賜う」という。終（つい）に子弟・妃・妾と一時に自ら經（くびくく）りて倶に死ぬ。　『日本書紀』

６４２年に上宮王家は蘇我入鹿に襲われて滅びる。
蘇我蝦夷と入鹿の専横は極致に達する。

（皇極）三年（６４３年）十一月、蘇我大臣蝦夷・児入鹿臣、家を甘椿（うまかし）岡に双べ起つ。大臣の家を呼びて、上の宮門という。入鹿の家を谷の宮門という。男女を呼びて王子という。

『日本書紀』

蘇我蝦夷と入鹿は自分達の家を「上の宮」「谷の宮」といい、「宮殿」の扱いをしている。子供は「王子」と呼ばせている。蘇我蝦夷と入鹿は上宮王家を滅ぼして遂に王位についたのである。「臣下」が「王家」を滅ぼして王となったのである。

(4) 上宮王家の反撃「乙巳の変」

山背大兄皇子は蘇我入鹿に襲われて死去する。上宮王家は滅びたといわれている。しかし上宮王家には宝皇女が居る。宝皇女（皇極天皇）の子に中大兄がいる。中大兄は蘇我入鹿が山背皇子を伐ったことを知り蘇我氏を討伐することを計画する。中臣鎌子の協力を得て遂に蘇我入鹿を伐つ。「乙巳の変」である。

（皇極）四年（６４５年）、中大兄、密かに倉山田麻呂臣に入鹿を斬る謀りを陳（の）ぶ。（中略）是に中大兄、衛門府に戒めて一時に倶に十二の通門をさしかためて往来させず。（中略）中大兄、即ち自ら長槍を執り殿の側に隠れる。中臣鎌子等、弓矢を持ちて為助け衛る。海犬養連勝麻呂をして、箱の中の両（ふた）つの剣を佐伯連子麻呂と葛城稚犬養連網田に授けて曰く、「努力努力、急須に斬るべし」という。（中略）中大兄、子麻呂等の、入鹿が威（いきおい）

に畏れて、進まざるを見て「咄嗟（やあ）」と曰う。即ち子麻呂等とともに不意に剣を以って入鹿の頭・肩を傷い割る。（中略）天皇、大いに驚き中大兄に詔して曰く、「知らず、作（す）る所、何事か有るや」という。中大兄、地に伏して奏して曰く、「鞍作、天宗を盡く滅ぼして日位を傾けむとす。豈に天孫を以て鞍作に代えむや」という。（中略）佐伯連子麻呂・稚犬養連網田、入鹿臣を斬る。（中略）古人大兄、見て私の宮に走り入りて人に謂いて曰く、「韓人、鞍作臣を殺す。吾が心痛し」という。

（中略）中大兄、即ち法興寺に入り、城と為し而して備える。

『日本書紀』

「鞍作」は蘇我入鹿である。中大兄は入鹿を伐ち、母の皇極天皇に「鞍作、天宗を盡く滅ぼして日位を傾けむとす。豈に天孫を以て鞍作に代えむや」と奏上している。「蘇我入鹿はことごとく上宮王家を滅ぼして王家を絶やそうとした。どうしてこのまま（上宮）王家を蘇我入鹿に代えることができましょうや」と述べている。蘇我入鹿を討った理由を説明している。

中大兄は中臣鎌子（鎌足）等の協力を得て蘇我入鹿（鞍作）を伐つことができた。「乙巳年（６４５年）」に起きているから「乙巳の変」といわれている。

蘇我蝦夷も討たれる。

蘇我臣蝦夷等、誅されむとして悉く天皇記・国記・珍宝を焼く。船史恵尺、即ち疾く、焼かるる国記を取りて、中大兄に奉献す。是の日、蘇我臣蝦夷及び鞍作（入鹿）の屍を墓に葬ることを許す。

『日本書紀』

「蘇我臣蝦夷及び鞍作（入鹿）の屍を墓に葬ることを許す」とある。蘇我蝦夷も伐たれている。

蘇我蝦夷は肥前の三根郡葛木の豊浦に住んでいる。蘇我蝦夷と入鹿の墓は「予め双墓を今来に造る」とあるから「今来」は蘇我蝦夷の本拠地の近くにあるのであろう。墓は本拠地に造られる。蘇我蝦夷と入鹿は肥前の三根郡葛木の近くに埋葬されている。

蘇我稲目・蘇我馬子・蘇我蝦夷・蘇我入鹿という４代に渡って北部九州で活躍してきた蘇我氏はこうして滅びる。

中大兄は蘇我蝦夷と入鹿を伐ち上宮王家を再興する。

６５６年に宝皇女（皇極天皇）は大和へ移り、斉明天皇として上宮王家を発展させる。中大兄は斉明天皇の後を継ぎ天智天皇となり、日本の古代国家の基礎を築く。

第５章　孝徳天皇と斉明天皇

1　舒明天皇と皇極天皇

(1) 舒明天皇（田村皇子）

田村皇子は宝皇女と婚姻して上宮王家の入り婿となり、上宮王家を嗣いで舒明天皇となる。舒明天皇と宝皇女（皇極天皇）の間に生まれたのが中大兄（天智天皇）である。

『日本書紀』は舒明天皇は彦人大兄皇子の子であると書いている。

> （舒明）即位前紀、息長足日広額天皇（舒明天皇）は渟中倉太珠敷天皇の孫、彦人大兄皇子の子なり。　『日本書紀』

しかし渟中倉太珠敷天皇（敏達天皇）は阿毎王権の十四世大市御狩連公であり、彦人大兄皇子は阿毎王権の十五世物部大人連公である。『日本書紀』の記述にしたがえば舒明天皇は阿毎王権の人ということになる。

そうであれば上宮王家は阿毎王権の皇子（田村皇子）に王位を譲ったことになる。それは考えられない。阿毎王権では十五世から十六世に王位は継がれている。阿毎王権の王統は継承されている。上宮王家から王位を譲り受ける必要はない。

『日本書紀』は上宮王家（上宮法皇）を抹殺している。そのために阿毎王権と上宮王家を統合しているのであろう。『日本書紀』の捏造である。

(2) 皇極天皇

皇極天皇は宝皇女であり、上宮王家の皇女である。舒明天皇の妻である。ところが『日本書紀』は皇極天皇を敏達天皇の曽孫であり、押坂彦人大兄皇子の孫にしている。

> （皇極）即位前紀、天豊財重日足姫天皇（皇極天皇）は淳中倉太珠敷天皇の曽孫、押坂彦人大兄皇子の孫、茅渟王の女なり。母は吉備姫王という。
>
> 『日本書紀』

『日本書紀』の記述にしたがうと舒明天皇と皇極天皇は押坂彦人大兄皇子の子と孫ということになる。子と孫が婚姻している。あり得ないことである。しかし従来はこれを問題にすることもなく認めてきた。

このように『日本書紀』の舒明天皇や皇極天皇の系譜は捏造されている。

(3) 舒明天皇の系譜

舒明天皇の系譜は捏造されている。正しい系譜は不明である。しかし日本の歴史にとって舒明天皇は重要な人物である。舒明天皇の系譜は解明できないだろうか。

舒明天皇と皇極天皇（宝皇女）との間に生まれた皇子は葛城皇子（中大兄＝天智天皇）である。

> （舒明）二年（６３０年）、宝皇女を立てて皇后と為す。后、二男一女を生む。一を葛城皇子という。近江大津宮御宇天皇なり。二を間人（はしひと）皇女という。三を大海皇子という。浄御原宮御宇天皇なり。
>
> 『日本書紀』

舒明天皇は即位するとその翌年に岡本宮へ遷っている。

■（舒明）元年（６２９年）正月、大臣及び群卿、共に天皇の璽印を以て田村皇子に献じる。（中略）即日、天皇位に即く。
■（舒明）二年（６３０年）十月、天皇、飛鳥岡の傍に遷る。是を岡本宮という。
『日本書紀』

岡本宮は上宮法皇の宮殿であり、肥前の飛鳥にある。舒明天皇は上宮王家の入り婿である。即位すると上宮王家の宮殿に遷っている。

宝皇女は上宮王家の皇女である。肥前の飛鳥で生まれ育っている。二人の間に生まれた皇子の名前は「葛城皇子」である。「葛城」は地名であろう。肥前の三根郡の葛木（葛城）であろう。宝皇女が生まれ育った肥前の飛鳥の隣にある。

生まれた子に二人とは関係のない「葛城」という地名を付けるはずはない。舒明天皇が生まれ育ったのは三根郡葛木ではないだろうか。舒明天皇の先祖は三根郡葛木の豪族であろう。「葛城臣」ではないだろうか。

５９１年に上宮法皇は阿毎王権から独立する。そのとき「葛城烏奈良臣」を大将軍に任命している。

（崇峻）四年（５９１年）十一月、紀男麻呂宿禰・巨勢猿臣・大伴囓連・葛城烏奈良臣を差して大将軍と為す。氏々の臣連を率いて裨将（副将）・部隊として二萬餘の軍を領いて筑紫に出て居す。
『日本書紀』

５９６年には上宮法皇は葛城臣を連れて伊豫温泉へ行く。

法興六年歳次丙辰、我が法王大王、恵聰法師及び葛城臣と夷与村に逍遥し、正に神井を観る。（後略）

『釈日本紀』（『伊豫国風土記逸文』）

「法興六年」は５９６年である。「葛城臣」は「葛城烏奈良臣」であろう。三根郡葛木（葛城）は肥前の飛鳥の隣である。上宮法皇と葛城烏奈良臣の本拠地は隣り合っている。上宮法皇（法王大王）は「恵聰法師及び葛城臣と夷与村に逍遥」するとある。二人はとても親しい関係にある。

上宮王家では皇子が皆亡くなり王位を継承する人がいなくなった。そのとき上宮王家は葛城臣の皇子を婿に迎えて上宮王家の王位を嗣がせたのであろう。そこで生まれた子に「葛城」という名前を付けたのである。

上宮王家と葛城臣の系譜は次のようになる。

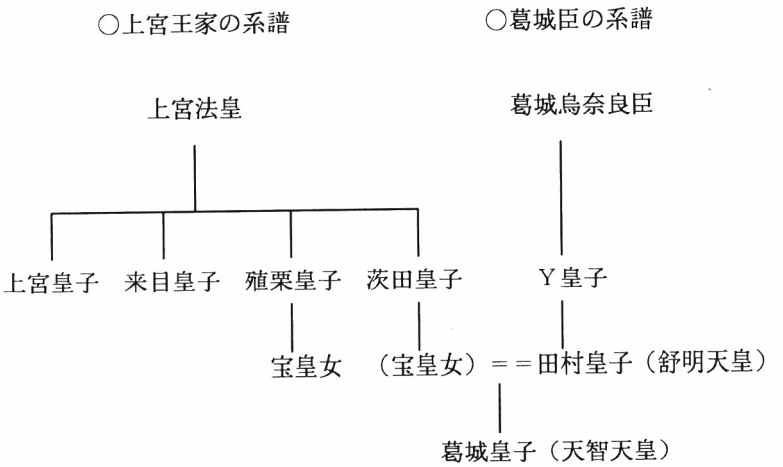

田村皇子（舒明天皇）の祖父は葛城烏奈良臣であろう。父は不明である。Ｙ皇子としておこう。ともに三根郡葛木の豪族である。舒明天皇は三根郡葛木で

生まれている。そのため舒明天皇と宝皇女の間に生まれた皇子を「葛城皇子」と名付けたのであろう。

「斉明紀」に次の記事がある。

> （斉明）即位前紀、天豊財重日足姫天皇（宝皇女）は初め橘豊日天皇（用明天皇）の孫高向王に適（みあい）して漢皇子を生む。後に息長足日広額天皇（舒明天皇）に適して二男・一女を生む。
>
> 『日本書紀』

天豊財重日足姫天皇は宝皇女である。皇極天皇であり、重祚して斉明天皇になったといわれている。

宝皇女は初め用明天皇の孫である高向王に嫁ぎ漢皇子を生んだとある。ところがその後舒明天皇と婚姻して二男・一女を生んでいる。葛城皇子（天智天皇）である。

宝皇女は高向王のところから強引に連れ戻されたのではないだろうか。上宮王家では王位継承者が絶えた。上宮王家の血を引いているのは宝皇女だけである。上宮王家では宝皇女を連れ戻し、舒明天皇を入り婿として迎えて上宮王家の王位を継がせたのであろう。このような背景があるから上宮王家を嗣ぐべくして生まれた子に上宮王家とは関係のない「葛城」という舒明天皇が生まれ育った地名を付けたのである。

2　孝徳天皇

(1) 孝徳天皇の即位

６４５年に「乙巳の変」が起きる。この時皇極天皇は孝徳天皇に天皇位を譲ったという。

> （皇極）四年（６４５年）六月、位を軽皇子（孝徳天皇）に譲る。中大兄を立てて皇太子と為す。　『日本書紀』

「孝徳紀」の方には次のように書いている。

> （孝徳）即位前紀（６４５年）六月、天豊財重日足姫天皇（皇極天皇）の四年を改めて大化元年と為す。　『日本書紀』

天皇位は皇極天皇から孝徳天皇へ譲られる。孝徳天皇は即位して「大化」年号を建てたという。

(2) 「大化」年号

孝徳天皇の親については『日本書紀』は「皇極天皇の同母弟なり」とだけ書いている。

（孝徳）即位前紀、天萬豊日天皇（孝徳天皇）は天豊財重日足姫天皇（皇極天皇）の同母弟なり。　『日本書紀』

しかしこれは『日本書紀』の捏造である。孝徳天皇は豊王権の王である。孝徳天皇は肥前から難波へ移ると「豊王権」の用明天皇と推古天皇の墓を河内の磯長陵に遷している。用明天皇・推古天皇は豊王権を樹立した人物である。

用明天皇は孝徳天皇の祖父であり、推古天皇は父を養育してくれた大伯母である。孝徳天皇の父は用明天皇の子の田目皇子（豊浦皇子）であり、祖母は蘇我稲目の娘石寸名である。

「乙巳の変」が６４５年６月に起きる。すると孝徳天皇は６４５年１２月に大阪（難波）へ遷っている。

（孝徳）大化元年（６４５年）十二月、天皇、都を難波長柄豊碕に遷す。　『日本書紀』

孝徳天皇は「乙巳の変」の後に大阪の難波へ遷る。何故であろうか。

孝徳天皇の祖母は蘇我稲目の娘である。孝徳天皇は蘇我氏の血を引いている。孝徳天皇は「乙巳の変」で蘇我蝦夷・蘇我入鹿が伐たれるのを見て、今度は自分の身が危ないと思い肥前から難波へ逃げたのである。難波に豊王権を再興して自ら天子となり、「大化」年号を建てた。孝徳天皇は豊王権を大阪の難波に再興したのである。

(3)　『日本書紀』の天皇の捏造

『日本書紀』は阿毎王権・上宮王家・豊王権を抹殺している。しかし『日本書紀』の内容はこれらの王権の歴史である。『日本書紀』は北部九州の歴史を「日本の歴史」として書いている。

『日本書紀』はこれらの王をあたかも大和の天皇であるかのように書いている。『日本書紀』は万世一系であるから３つの王権を一系にしている。『日本書紀』の天皇は次のようになっている。３つの王権の王（天皇）をつなぎ合わせて造られている。

○『日本書紀』の天皇とその王権

３０代　敏達天皇　　阿毎王権（十四世大市御狩連公）
　　|
３１代　用明天皇　　豊王権
　　|
３２代　崇峻天皇　　（雀部）
　　|
３３代　推古天皇　　豊王権
　　|
３４代　舒明天皇　　上宮王家
　　|
３５代　皇極天皇　　上宮王家
　　|
３６代　孝徳天皇　　豊王権
　　|
３７代　斉明天皇　　上宮王家

『日本書紀』はこのように３つの王権の王をつなぎ合わせて、あたかも「大和の天皇」であるかのように書いている。『日本書紀』が如何に捏造しているかがわかるであろう。

3　斉明天皇

(1) 斉明天皇の即位

斉明天皇は宝皇女であり、皇極天皇である。皇極天皇は「乙巳の変」で孝徳天皇に天皇位を譲り、６５４年に孝徳天皇が死去すると再度天皇位に即いたという。これを「重祚」という。

- （斉明）即位前紀（６５４年）、（舒明）十三年十月、息長足日広額天皇、崩ず。明年正月、皇后（宝皇女）、天皇位に即く。改元の四年六月、位を天萬豊日天皇に譲る。天豊財重日足姫天皇を称して皇祖母尊と曰う。天萬豊日天皇（孝徳天皇）、後の五年十月に崩ず。
- （斉明）元年（６５５年）正月、皇祖母尊、飛鳥板蓋宮に於いて天皇位に即く。　『日本書紀』

（舒明）十三年（６４１年）に息長足日広額天皇（舒明天皇）が死去して皇后の宝皇女が即位して皇極天皇となる。６４５年に「乙巳の変」があり、皇極天皇は天萬豊日天皇（孝徳天皇）に天皇位を譲る。６５４年に孝徳天皇が死去したので６５５年に宝皇女（皇極天皇）が重祚して斉明天皇になったとある。

これが『日本書紀』の記述である。

しかし宝皇女（皇極天皇、斉明天皇）は上宮王家の皇女である。孝徳天皇は豊王権の人である。宝皇女が豊王権の孝徳天皇に天皇位を譲るはずはない。また豊王権の孝徳天皇が崩じたので宝皇女が重祚して斉明天皇になるということもあり得ない。

(2) 皇極天皇と板蓋宮

皇極天皇は即位すると翌年の６４３年に飛鳥板蓋宮へ遷る。

■（皇極）二年（６４３年）四月、権宮（かりみや）より移り飛鳥板蓋新宮に幸す。　『日本書紀』

皇極天皇（宝皇女）は上宮王家の王（姫）である。孝徳天皇は豊王権の人である。孝徳天皇は「乙巳の変」を見て、自分の身が危ないと感じて難波（大阪）へ逃げる。この時孝徳天皇が難波へ移ると板蓋宮は廃れるであろうという噂が流れる。

■（皇極）四年（６４５年）正月、旧本に云う、是歳、京を難波に移す。而して板蓋宮の墟と為る兆なりという。　『日本書紀』

６４３年に皇極天皇は飛鳥板蓋宮へ遷り、６４５年に王位を孝徳天皇に譲ったという。孝徳天皇はこの年に京を難波へ移している。したがって従来は京は飛鳥板蓋宮から難波へ移ったと解釈してきた。

しかし孝徳天皇は「乙巳の変」を見て今度は自分の身が危ないと思い難波へ逃げている。上宮王家の皇極天皇の方は蘇我氏を討った勝利者である。逃げる必要はない。皇極天皇はそのまま飛鳥の板蓋宮に留まっている。都は移っていない。肥前の飛鳥と大阪の難波に王権が二つ存在したのである。

大勢の人が孝徳天皇に従い難波へ移ったのであろう。それで飛鳥板蓋宮の方は廃れるであろうという噂が流れたのである。

(3) 斉明天皇の即位

『日本書紀』は皇極天皇（宝皇女）が重祚して斉明天皇になったと書いている。斉明天皇は飛鳥板蓋宮で即位する。

> （斉明）元年（６５５年）正月、皇祖母尊（皇極天皇）、飛鳥板蓋宮に於いて天皇位に即く。　　『日本書紀』

飛鳥板蓋宮は皇極天皇の宮である。皇極天皇は孝徳天皇が難波へ遷った後も飛鳥板蓋宮に留まっている。皇極天皇は天皇位についたままである。

『日本書紀』は、皇極天皇が孝徳天皇に天皇位を譲り、孝徳天皇が死去したので皇極天皇（宝皇女）が重祚して斉明天皇になったと書いている。そのため斉明天皇は飛鳥板蓋宮で再び即位したと書いている。

斉明天皇の即位はなかったのである。皇極天皇は飛鳥板蓋宮でずっと在位している。「重祚」はなかった。『日本書紀』は万世一系にするために皇極天皇と孝徳天皇を兄妹にして天皇位を皇極天皇から弟の孝徳天皇に譲ったとしている。そのため斉明天皇を再び即位させたのである。

「重祚」はない。「重祚」したというのは『日本書紀』の捏造である。

（注）

「磐井の乱」以降の『日本書紀』の内容はすべて北部九州の出来事である。『日本書紀』は「北部九州の歴史」を「日本の歴史」として書いている。

北部九州には多くの王権が誕生した。年号も建てている。しかし『日本書紀』は「神武東征」以来、大和王権による「万世一系」である。そのため複数の王権を「一系」に統合している。『日本書紀』の捏造である。

しかし『日本書紀』に書かれている内容は史実である。「日本の歴史」である。